

周南市コミュニティバス(大道理～須々万線)運行計画

1. 目的

一人暮らし高齢者やマイカーを自由に利用できない人の日常生活（通院、買い物等）における移動手段の確保及び、地域内に存在する一定の需要が見込めるものの既存のバス路線から離れた不便地域への移動手段の確保することを目的とする。

2. 事業主体及び運行主体

周南市（市町村運営有償運送「交通空白輸送」）

3. 運行期間

運行開始：平成 27 年 10 月 1 日～

4. 対象者及び対象エリア

(1) 対象者

大道理地区住民

(2) 対象エリア

- ・大道理地区内
- ・大道理地区～須々万地区

5. 運行形態

路線を定めて不定期に行う予約運送

6. 運行内容

(1) 運行日

月・水・金曜日（祝日、8/13～8/16、年末年始 12/30～1/5 は運休）

(2) 便数

4 便 / 1 日

(3) 運行時間

8：00～10：00	1 便	10：00～12：00	1 便
12：00～15：00	1 便	15：00～17：00	1 便

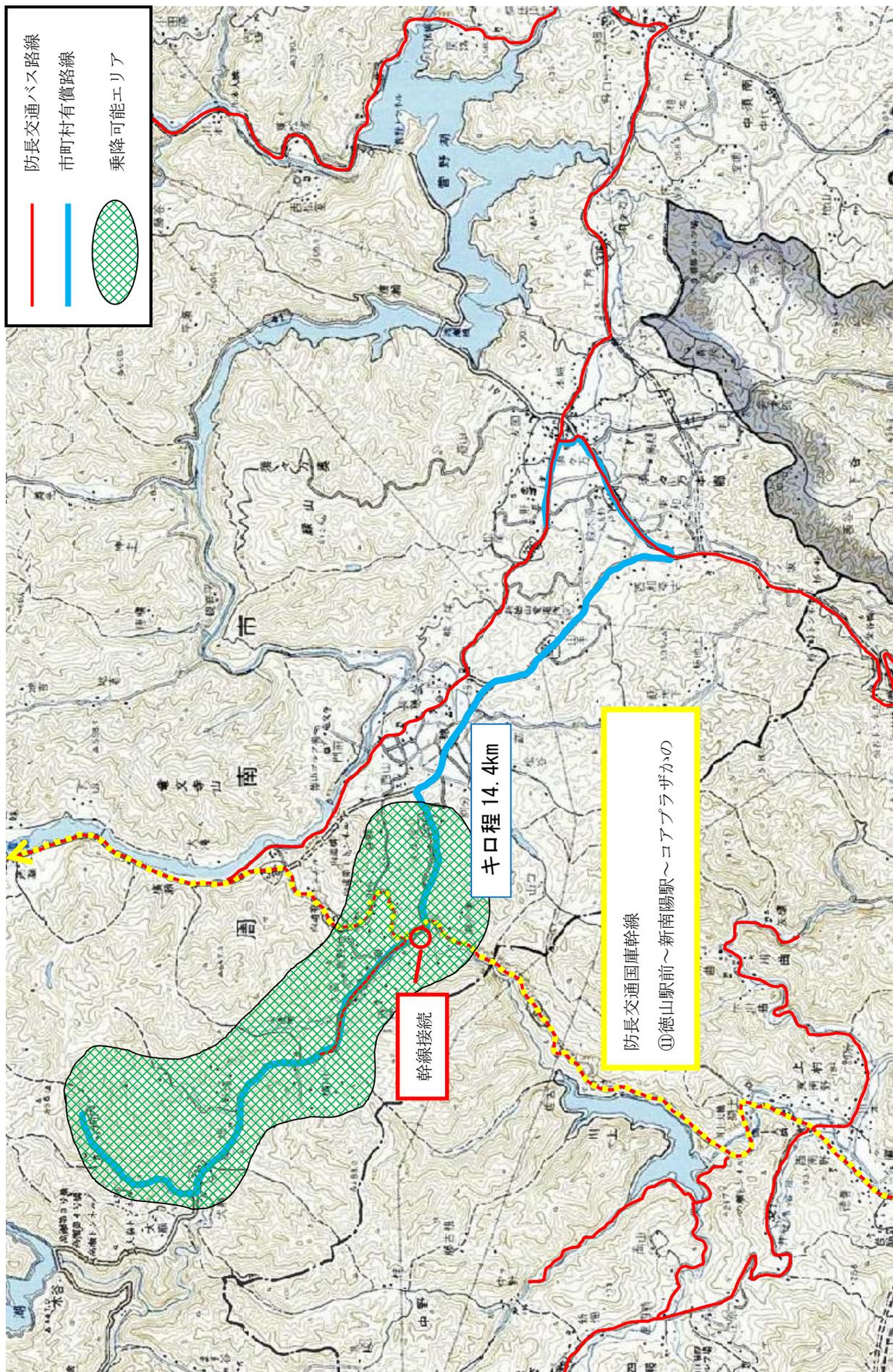
(4) 利用料金

地区内	片道	100円
地区外（大道理⇄須々万）	片道	200円

7. 運行車両

軽自動車(トールワゴン)

大道理もやい便路線図



地域内フィーダー系統確保維持計画

計画期間 平成 29 年度から平成 31 年度

地域内フィーダー系統確保維持計画の名称

「周南市 地域内フィーダー系統確保維持計画」

(策定年月日) 平成 28 年 5 月 17 日

(協議会名称) 周南市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市の中山間地域においては、鉄道がなく自動車を利用できない住民にとっては、バスが通院や買い物など日常生活になくてはならない交通手段である。

大道理地区においては、病院や商業施設等が所在する須々万地区方面へのバス路線がなく課題となっており、このような交通不便地域を解消するため、本系統の運行を実施するものである。また、本系統を利用し地域間幹線系統に乗り換えることで、地区内の住民が容易に中心市街地へ移動することが可能となり、生活の質の向上や外出機会の創出に大きく寄与するものと考えられる。

今後、急速に人口減少や高齢化が進展する地域にとっては、免許証を持たない高齢者をはじめとする交通弱者の通院・買い物等の手段を確保することは、地域の活力を維持することでもあり、本系統は必要不可欠である。持続可能な地域公共交通ネットワークを構築に向け、地域公共交通確保維持事業に取り組むものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

平成 28 年度実績から、次のとおり利用者数を推計し目標値を設定する。

[1ヶ月当たりの利用者数]

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 28 年 10 月～3 月平均
62 人以上	63 人以上	64 人以上	61.6 人

(2) 事業の効果

大道理地区の主に一人暮らし高齢者や障害者の外出機会を増やし心身の健康を維持し、病院や商業施設などへの移動手段を確保することができる。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

○補助事業の要件（補助要綱別表 7）

① 接続要件（別表 7 のロ）

表 1 のとおり

② 既存交通ネットワーク等との整合性（別表 7 のハ）

大道理地区と須々万地区を繋ぐバス路線はなく、競合は発生しない。

③新規性要件（別表 7 のニ）

表1のとおり
<p>○運行予定者の選定について</p> <p>当該地域には交通事業者がなく地元地縁団体が運行を担っている。運転手は2種免許を取得しており、運行の安全面については問題がない。また、地元地縁団体の関係団体が地域拠点施設の指定管理を受託しており、当該施設で車両を管理することで最も効率よい運行体制を確立することができる。また、当該施設は周南市支所機能を有し、事故等の緊急時の対応においても速やかな対応ができるため、本格運行に伴い周南市が運行することとした。</p> <p>デマンドによる運行による効率的な運行を実施するためにも、地域に精通した運行予定者である地元地域団体において他にはないことから選定した。</p>
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
<p>表2のとおり</p> <p>なお、運行経費から運賃収入や国庫補助額を控除した額を市が負担することとしている。</p>
5. 補助金を受けようとする補助対象事業者の名称
周南市
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法
活性化法法定協議会を補助対象事業者としないので記載なし
7. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平均1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
記載なし
8. 別表1及び別表3の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧
記載なし
9. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要
補助金交付要綱「表5」添付
10. 車両の取得に係る目的・必要性
補助対象となる車両の取得を行わないため記載なし
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
補助対象となる車両の取得を行わないため記載なし
12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、地方公共団体、要する費用の総額、負担者及びその負担額
補助対象となる車両の取得を行わないため記載なし
13. 老朽車両の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
補助対象となる車両の取得を行わないため記載なし
14. 協議会の開催状況と主な議論
<p>・平成27年6月18日 第1回周南市地域公共交通会議開催</p> <p>(1) 平成27年度予算について</p>

- (2) 地域公共交通網形成計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル選考委員会委員の選定について
- (3) 地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
 - ・平成27年8月17日 第2回周南市地域公共交通会議開催
 - (1) 地域公共交通網形成計画の策定方針について
 - (2) 周南市の現況と計画策定にあたっての検討課題について
 - (3) 住民アンケート調査の実施方針について
 - (4) 自家用有償旅客運送の登録申請について
 - ・平成27年11月2日 第3回周南市地域公共交通会議開催
 - (1) 各種調査結果と周南市の公共交通の課題、計画の基本方針について
 - ・平成27年12月21日 第4回周南市地域公共交通会議開催
 - (1) 第3回会議以降に実施した各種調査結果の概要について
 - (2) 周南市地域公共交通網形成計画骨子案について
 - ・平成28年1月25日 第5回周南市地域公共交通会議開催
 - (1) 周南市地域公共交通網形成計画素案について
 - ・平成28年3月22日 第6回周南市地域公共交通会議開催
 - (1) 周南市地域公共交通網形成計画素案について
 - (2) 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）に関する事業評価について
 - ・平成28年5月17日 第7回周南市地域公共交通会議開催
 - (1) 周南市地域公共交通会議平成27年度決算・監査報告・平成28年度予算について
 - (2) 地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について

今後、年3回開催予定

15. 利用者等の意見の反映状況

- ・平成27年11月、12月 中山間地域生活交通検討会
中山間地域を運行する「大道理もやい便」の必要性・重要性を認識し、隣接する地域との連携についての協議を行った。
- ・平成27年12月 大道理をよくする会 互助部会
利用者のニーズを把握し、継続した運行を確保するため更なるPR活動について検討
- ・平成28年2月 大道理をよくする会 臨時総会
「大道理もやい便」のPRを行うと同時に利用者の意見聴取を実施
- ・平成28年3月 大道理をよくする会 役員会
運転手を確保するため地区広報に掲載するための検討を行った。

16. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	山口県 観光スポーツ文化部 交通政策課長 山口県 周南土木建築事務所 企画調査室主幹
関係市区町村	周南市 環境生活部長
交通事業者	防長交通株式会社 取締役営業部長 徳山地区タクシー協会 会長 西日本旅客鉄道株式会社 徳山駅長

	大津島巡航株式会社 総務課長
交通施設管理者等	私鉄中国地方労働組合防長交通支部 書記長 周南警察署 交通課長 光警察署 交通課長 中国運輸局 山口運輸支局 首席運輸企画専門官 中国地方整備局 山口河川国道事務所 交通対策課長
その他協議会が必要と認める者	徳山工業高等専門学校 教授 周南市自治会連合会 会長 周南市老人クラブ連合会 会長 周南市身体障害者団体連合会 会長 鹿野地区女性団体連絡協議会 副会長

※向こう3年間メンバー等の変更予定なし

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成29年12月18日

協議会名: 周南市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
周南市	大道理もやい便	地域イベントのお知らせと合わせ、もやい便のPRを実施し、新たな利用者の掘り起こしに努めている。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A ▶目標達成状況 設定目標1ヶ月当たり利用者62人に対して、73.5人/月であり目標を達成した。 ▶効果達成状況 交通不便地区の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保された。	・今後も運行を受託している地域団体とも連携し、もやい便のPRを実施するとともに、利用者ニーズの把握に努め、利用環境などの改善を検討する。 ・目標設定値よりも多くの利用がみられたが、利用の少ないダイヤもあり、設定時間や目的地的について検討を行う。 ・安全面を考慮し、車両の見直しについて検討を行う。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成29年12月18日

協議会名：	周南市地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>周南市の中山間地域においては、鉄道がなく自家用車を利用できない住民にとっては、路線バスが通院や買い物など日常生活になくてはならない交通手段である。</p> <p>大道理地区においては、病院や商業施設等が所在する須々万地区方面への移動手段がなく課題となっており、このような交通不便地域の解消するため、本系統の運行を実施するものである。また、地域間幹線系統に乗り換えることによって、地区内の住民が容易に中心市街地へ移動が可能となり、生活の質の向上や外出機会の創出に大きく寄与するものと考えられる。</p> <p>今後、急速に人口減少や高齢化が進展する地域にとって、高齢者等の通院・買い物の手段を確保することは、地域活力を維持することでもあり、持続可能な公共交通ネットワークを構築に向け、地域公共交通確保維持事業に取り組みものである。</p>

平成29年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価

周南市地域公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画(地域内ライダー系統)の概要



周南市の概要

- ・平成15年4月に2市2町が合併
- ・人口 144,842人(平成27年度国勢調査)
- ・面積 656.29km²

周南市地域公共交通協議会の構成員

- ・市民・利用者代表, 学識経験者, 交通事業者及び労組代表者, 地方自治体(県・市), 警察, 道路管理者, 山口運輸支局

概要

周南市の中山間地域においては、鉄道がなく自家用車を利用できない住民にとっては、路線バスが通院や買い物など日常生活になくならない交通手段である。

大道理地区においては、病院や商業施設等が所在する須々万地区方面への移動手段がなく課題となっており、このような交通不便地域の解消するため、本系統の運行を実施するものである。また、地域間幹線系統に乗り換えることによって、地区内の住民が容易に中心市街地へ移動が可能となり、生活の質の向上や外出機会の創出に大きく寄与するものと考えられる。

今後、急速に人口減少や高齢化が進展する地域にとって、高齢者等の通院・買い物手段を確保することは、地域活力を維持することでもあり、持続可能な公共交通ネットワークを構築に向け、地域公共交通確保維持事業に取り組みものである。

協議会の主な取り組み

- ・地域公共交通網形成計画に係る事業の実施
- ・利用者ニーズに合わせた路線バス等の再編検討
- ・交通不便地区におけるライダー交通の導入検討
- ・バスロケーションシステムの検討など公共交通結点における待合環境の整備
- ・地域公共交通再編実施計画の策定

協議会における検討

地域公共交通協議会の開催状況

- ・第3回(平成28年12月2日)路線バス再編の方向について
- ・(平成28年12月20日)地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について【文書協議】
- ・第4回(平成29年3月24日)コミュニティ交通導入のガイドラインについて
- ・第1回(平成29年5月26日)H28年度決算・H29年度予算について
- ・第2回(平成29年8月22日)自家用有償旅客運送の申請について
- ・(平成29年10月10日)H29年度補正予算について【文書協議】
- ・第3回(平成29年12月18日)市街地循環線の実証運行について

定量的な目標・効果

1系統

(目標)・1か月当たりの利用者数を62人以上とする

※目標はH27年10月～H28年3月までの利用実績の月平均から設定(61.6人/月)

(効果)・大道理地区の主に一人暮らし高齢者や障害者の外出機会を増やし、心身の健康を維持し、病院や商業施設などの移動手段を確保することができる

昨年度の自己評価に対するフォローアップ

地域イベントのお知らせと合わせ、もやい便のPRを実施し、新たな利用者の掘り起こしに努めた。

実施した利用促進策

スーパーや病院など新しい乗降場所の設置について検討を行い、新たな利用者の掘り起こしに努めた。

昨年度の運輸局二次評価に対するフォローアップ

「次期ファイナー計画策定に当たっては、より意欲的な目標設定がなされることを期待する」とされた点について、前年度の利用実績を参考に、目標利用者数を、50人/月から62人/月へ大幅な見直しを行った。

地域住民の意見の反映

- ・(平成28年10月26日)大道理をよくする会 互助部会 利用状況報告と意見交換を行い、新規利用者の勧誘やPR方法の検討など、より一層利用促進に努めることとなった。
- ・(平成29年1月19日)大道理をよくする会 互助部会 路線バス廃止の影響について意見交換を行った。また、新しいリース車両への更新やブレーキ・アクセル踏み間違え防止装置の設置などの検討を行った。

事業実施の適切性

- ・事業は計画どおり実施された。
- ・利用者は目標値を大きく達成している。

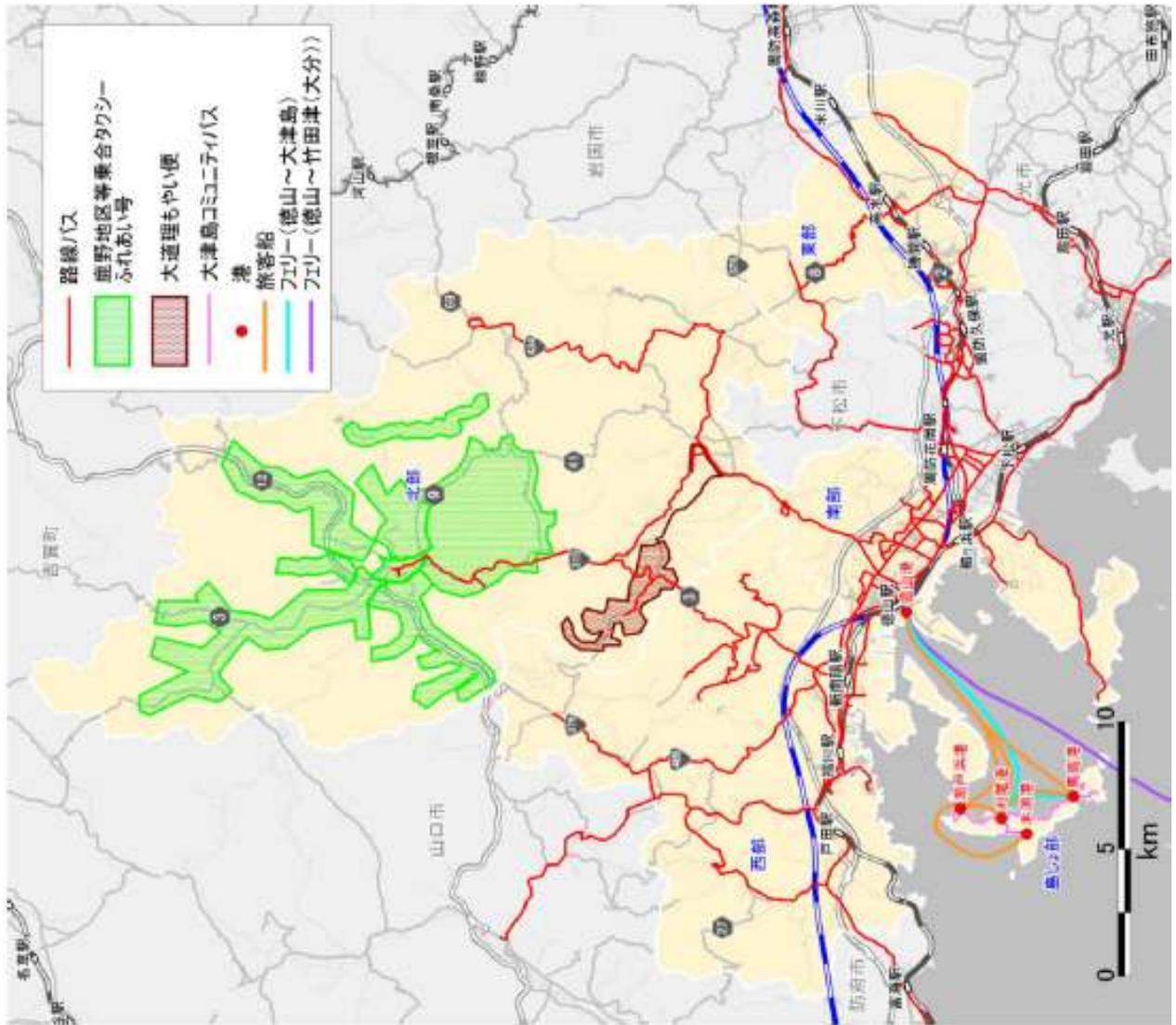
目標・効果達成状況

- (目標) 1か月当たりの利用者数は73.5人で、目標62人以上を達成した。
- ・地域イベントや「いきいきサロン」にも積極的に利用しグループでの利用が多い。
- (効果) 高齢者等の日常の移動手段を確保維持することができた。また、幹線バスに接続しているため広域的な移動も可能である。

事業の今後の改善点

- ・今後も運行を受託している地域団体とも連携し、もやい便のPRを実施するとともに、利用者ニーズの把握に努め、利用環境などの改善を検討する。
- ・目標設定値よりも多くの利用がみられたが、利用の少ないダイヤもあり、設定時間や目的地的について検討を行う。
- ・安全面を考慮し、車両の見直しについて検討を行う。

交通体系図 別紙



運行系統図 別紙

系統名 大道理もやい便
 運行形態 市町村運営有償運送「交通空白輸送」
 運行日・便数 月・水・金曜日(祝日、8/13~8/16 年末年始12/30~1/5は運休)・1日8便(往路4便、復路4便)
 運賃 地区内片道 100円 地区外(須々万)片道 200円

